

労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

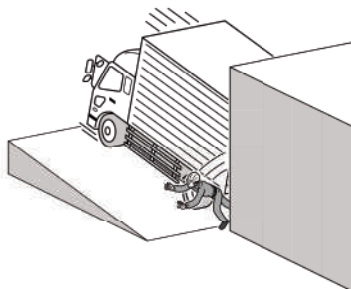
後退トラックと駐車場の間に挟まれ編

労働災害は、いつ発生するかわかりません。しかし、事前の対策によりその多くは防止できるでしょう。今回は後退してきたトラックと駐車場の壁との間に挟まれそうになった事故事例および対策を紹介します。

災害例

トラックが後退(逸走)してきた

トラックから積み荷を降ろす際、後部扉を開けておく必要があったため、作業者はトラックを後ろ向きで停車させて降車した。停車場は緩やかに傾斜しており、また輪止めを設置していなかったため後退(逸走)を始め、作業者はトラックと停車場との間に挟まれそうになった。



原因

- トラックを停車させた際、上り側に作用するギヤにシフトさせていなかった。
- 降車の際にエンジンを止めず、パーキングブレーキを確実にかけていなかった。
- トラックの逸走防止についての安全教育が不十分であった。

対策

- 降車の際はエンジンを止め、パーキングブレーキを確実にかけた上で、上り側に作用するギヤにシフトさせておく。
- 輪止めを設置して逸走防止対策を講じる。
- 荷降ろし作業前などトラック停車時の作業標準(動作や手順など)を策定し、作業者に教育を行う。

必ず逸走防止措置の実施を！

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所に駐車させるとともに、「逸走防止措置の4点セット」を確実に行ってから離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたまま離れる際に被災した事例もあるため、これからの時期、十分に注意が必要です。

逸走防止措置の4点セット

- ①パーキングブレーキ
- ②エンジンの停止
- ③ギヤのロック
- ④輪止め

